

日本農業技術検定 1 級実技試験免除規定

平成30年11月
日本農業技術検定協会

1 級実技免除の申請ができる者の要件と手続きは以下のとおりとする。

I 要件

1 農業高等学校、道府県農業大学校、短期大学、大学等

学校における教育課程において、通算農場実習等4単位以上を取得した者。なお、大学における農場実習の単位が4単位に満たない場合でも全国大学附属農場協議会が認定した場合は農場実習等※4単位以上を取得したと見なすことができる。

※農業インターン、農家への短期研修、国内外農業留学、国内援農などを含む

2. 個人

- (1) 2年以上の実務経験を有する農業者（農業法人の従業員を含む）
- (2) 2年以上の実務経験を有する農協の営農指導員等
- (3) 2年以上の実務経験を有する大学農場等の技術職員
- (4) その他

上記（1）～（3）に該当しない場合で、検定協会の審査によって認められた者

II 申請手続き

学科試験合格後に以下の手続きにより申請する。団体免除の事前手続きは行わない。

1 農業高等学校、都道府県農業大学校、短期大学、大学の場合

学校長発行の学業修得証明書及び農場実習等が記載されているシラバス（年間学習指導計画を含む）を添付して別紙様式1により検定協会宛に申請する。大学生の場合は、申請書は必要に応じて、全国大学附属農場協議会の協力を得て検定協会が審査する。

2. 農業者（農業法人の従業員を含む）の場合

①個人農家

別紙様式2に必要事項を記入し、農業委員会が発行する2年以上の耕作証明書等を添付して、検定協会宛に申請する。

②農業法人の従業員

別紙様式2に必要事項を記入し、雇用事業者（農業法人）が発行する当該法人の事業概要と申請者本人が2年以上の農業従事している雇用職歴を証明する証明書の写し等を添付の上、検定協会宛に申請する

3. 農協の営農指導員及び普及指導員等の場合

別紙様式3に必要事項を記入し、農協組合長（又は普及センター長）が発行する営農指導等業務2年以上従事していることを表す証明書を添付して、検定協会宛に申請する。

4. 大学農場、試験場等の場合

別紙様式4に必要事項を記入し、所属長が発行する営農指導・試験研究等業務に2年以上従事していることを表す証明書を添付して、検定協会宛に申請する。

5. その他該当者

所定の様式に必要事項を記入し、関係書類を添付して、検定協会宛に申請する。

Ⅲ 経費

1級実技免除の申請手数料（合格証発行を含む）は1,000円（消費税込み）とし、検定協会所定の口座に振り込むこととする。振込手数料は申請者の負担とする。

【振込口座】みずほ銀行 銀座支店 普通預金

【口座番号】2772364

【口座名義】一般社団法人全国農業会議所